

川登小学校防災マニュアル（震災）

平成25年 4月 改定

1、南海地震は必ず起こる。

平成23年3月11日に東北・関東地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災と同じ仕組みで、四国の沖合いを震源とする南海地震は、歴史的にみて100年から150年の間かくで必ず起こっています。最後に起こった昭和の南海地震（昭和21年12月21日発生 M8.0）から66年余りが経過したことで、昭和の南海地震が比較的規模が小さかったため地震のエネルギーがまだ残っていると考えられ、次の南海地震は100年を待たずに今後30年以内に60%の確率で発生すると考えられています。この仕組みで起こる地震（プレート境界型地震）は大きな津波を伴って発生するので地震に対する備えと津波に対する備えをしておかなければなりません。また本校の地理的特性を考えるとがけ崩れ等への備えも必要になってきます。さらに東日本大震災が想定を超える規模で発生した巨大地震であったことを考えると次の南海地震の想定規模（M8.4）を上回る場合も十分あり得ます。



トラフ博士

このマニュアルは南海地震発生時の被害を最小限に抑え、児童の安全を確保するために策定するものです。地震はあらゆる場面を想定しなければなりませんし、学校だけでなく保護者や地域との連携も重要になってきます。今後、防災訓練や研修等を通して、検証しながらより実践的なものになるように見直していきたいと考えています。

2、地震発生

●東日本大震災では、長いところでは3分近くも揺れました。南海地震も1分40秒以上の揺れが予想されています。大きく揺れている時にはあわてず、ひたすら身を守りましょう。高知県では、震度5強～震度7が予想されています。



じしんまん

学校内…教職員がはなれている場合も含む

教室、特別教室・・・頭部を保護、机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持つように
指示、出口の確保、火災等二次災害の防止

廊下、トイレ、体育館等・・・ガラス等からは素早く離れる、頭部を保護

校庭、遊具場・・・できるだけ周りの開けたところでしゃがむ、地割れに注意

登下校中

徒歩・・・揺れている間は、姿勢を低くし頭部および上半身を保護する。

建物、ブロック塀、窓ガラス、自動販売機等から離れる。

自転車・・・すぐに停車し、自転車から降りる。行動は徒歩と同じ

自家用車・・・ゆっくり減速し、あわてず左側路肩に車を止め、エンジンを停止

家にいる時

部屋の中で・・・大きな家具や本棚が倒れ、額縁などが落下することがあるので、丈夫なテーブルや机の下にかくれる。

外にいたら・・・建物の近くを歩いている時は、ガラス窓、看板などの落下物に注意し持ち物で頭をカバーし、身を守れる場所に逃げる。

ブロック塀や自動販売機からは離れる。

山の中にいたら・・・がけの上や下から離れる。

●地震発生時における教職員の指示と児童の行動

場 所		教職員の指示	児童の行動
普通教室		「机の下にもぐりなさい。」 「姿勢を低くして、机の脚をつかみなさい。」	<ul style="list-style-type: none"> ・机の下にもぐる等、身の安全を守る。 ・部屋の中央に集まり、姿勢を低くして頭部および上半身を保護する。
特別教室 (普通教室の指示に加えて)	理科室 調理場	「机の下にもぐりなさい。」 「姿勢を低くして、机の脚をつかみなさい。」	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコールランプ等の火を消す。 ・机の下にもぐる等、身の安全を守る。 ・理科準備室では、薬品、実験用具が入っている棚から離れる。 ・食器等が入っている棚から離れる。 ・パソコンのディスプレイ等の落下に注意する。 ・本棚から離れる。 
	音楽室	「棚から離れなさい。」 「ピアノから離れなさい。」 「本棚から離れなさい。」	
	パソコン室	※調理中なら火を消す。揺れが大きい場合は、火・湯から離れるように指示。	
	図書室等	※実験中なら薬品から離れる。 ※教室の状況に応じて具体的に指示をする。 ○食器棚、図書本棚の転倒防止金具の設置	
体育館		「体育器具や窓ガラスから離れて、中央に集まりなさい。」 ○天井や窓等の損壊状況に注意する。	<ul style="list-style-type: none"> ・天井や窓からの落下物、体育器具の転倒などに注意し、安全な場所に集まる。
校庭		「校舎、フェンスや遊具などから離れて、姿勢を低くしなさい。」	<ul style="list-style-type: none"> ・窓ガラスの飛散や校舎外壁の損壊、バックネットの倒壊に注意する。 ・できるだけ広い所に集まり、姿勢を低くする。
プール		「プールの端に移動し、ふちをつかみなさい。」	<ul style="list-style-type: none"> ・プールの端に移動し、プールの端をつかむ。
廊下・階段		「しゃがんで、頭を守りなさい。」 ※移動できるようであれば、教室に入れ、机の下にもぐらせる。	<ul style="list-style-type: none"> ・しゃがんで頭を守る。 ・窓ガラスから離れる。 ・近くの教室に入り、机の下にもぐる。
校外活動中		<ul style="list-style-type: none"> ・状況の把握と的確な指示 ・倒壊物、落下物への注意、指示 ・乗り物に乗車中の場合は、乗務員の指示に従う。 ・施設利用時は、係員の指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・姿勢を低くし、頭部および上半身を保護する。 ・建物、ブロック塀、窓ガラス等から離れる。 ・パニックを起こさないように声かけをして、安心させる。

***教職員の対応における留意事項**

・的確な指示 ・児童の人数確認 ・声かけ等で児童の不安の除去 ・余震、二次災害への対応

***教職員と児童が離れている場合の対応（始業前、休み時間、放課後、登下校中など）**

・分散して校舎内を巡回し、児童の安全を確保する。児童の人数を確認する。児童をより安全な場所へ誘導する。負傷者がいる場合は応急手当をする。

3、揺れがおさまったら

- 揺れがおさまったら、できるだけ素早く校庭の避難場所に逃げましょう。もし、休日などに海岸にいる時には、すぐにできるだけ高い所に逃げましょう。



つなみまん

学校内

教室、特別教室・・・教職員の指示により、校庭の集合場所へ避難

ガラス破片、落下物等に注意

廊下、トイレ、体育館等・・・ガラス破片、落下物等に注意し校庭の集合場所へ避難

校庭・・・安全に注意しながら校庭の集合場所へ避難

※要支援児童やけが等一人で避難できない児童がいる場合には、常に周りの児童が支援できるようにしておく（近くにいる教職員も）

登下校中

徒歩・・・川登地区児童（できるだけ広い場所へ、走って逃げる。）

倒壊物への注意

○山の近く崖の近くからは離れる。保護者と児童の共通確認

自転車・・・現在地から一番近い広場へ、自転車で逃げる（自転車での避難は周りの状況を見て、特にがけ崩れに注意）

自家用車・・・歩いて避難が原則であるが、状況によっては自家用車での避難

通学バス・・・落ち着いて、運転手さんの指示に従う。できるだけ広場へ移動

家にいる時

部屋の中で・・・道路や、建物の損壊状況に注意しながら、すぐに広場へ避難（非常用持ち出し袋等の準備を日頃からしておく）

外にいたら・・・道路や、建物の損壊状況に注意しながら、すぐに広場へ避難
特に海岸や港、浜の近くにいる場合はすぐに海岸から離れる

山の中にいたら・・・崖や山の近くからすぐに離れ、安全な広場に避難

- 外で遊んでいる場合、すぐに広場へ避難することが必要です。


また家族とばらばらにいる時も、大きな地震の後は、

とにかく広場へ自分で逃げる、その後避難場所になっている建物や広場、学校校庭へ向かいましょう。



ゆうどうくん

●避難誘導時における教職員の指示と児童の行動

場 所	教職員の指示	児童の行動、留意点
校 舎 内	※安全が確認されるまでその場を動かない。 「お、は、し、も を守って、校庭に避難しなさい。」 「おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない」 を徹底	※教職員がそばにいる場合は、教職員の指示に従う。 休み時間や放課後等、児童のみの場合は、ガラス等飛散物に注意しながら、一番近い出口より校庭の避難場所に向かう。 ・要支援児童の把握
体 育 館	「お、は、し、も を守って、校庭に避難しなさい。」	・注意事項を守って、素早く校庭に避難する。
校 庭	「校庭中央に集まりなさい。」	・注意事項を守って、素早く校庭中央に避難する。
学童保育	・安全管理員と連携して、避難場所への避難の指示をする。（避難場所は同じ）	・安全管理員との連携を協議しておく。
校外活動中	・揺れがおさまったら、場所によって情報を集めながら安全な場所へ避難の指示 ・海岸部や津波被害の危険性のある地域では、速やかに高台へ避難する。 ・児童の不安を取り除く声かけ ・人員の確認 ・負傷者の確認と応急手当	・教職員等の指示に従って高台へ避難する。 ※あらかじめ確認しておく事項 ・その地域の緊急避難場所 ・家庭、学校への連絡方法 ※状況に応じて、地域の方に助けを求める。
在宅中の対応		・指定されている場所へ避難する。 ・がけ崩れに備える。 ※児童の安否確認 ・自宅等での確認 ・避難場所等の確認

○トイレ、教室、体育館等に児童が残っていないか確認

○校庭避難場所で、児童の人数を確認する。

○声かけ等で落ち着かせる。

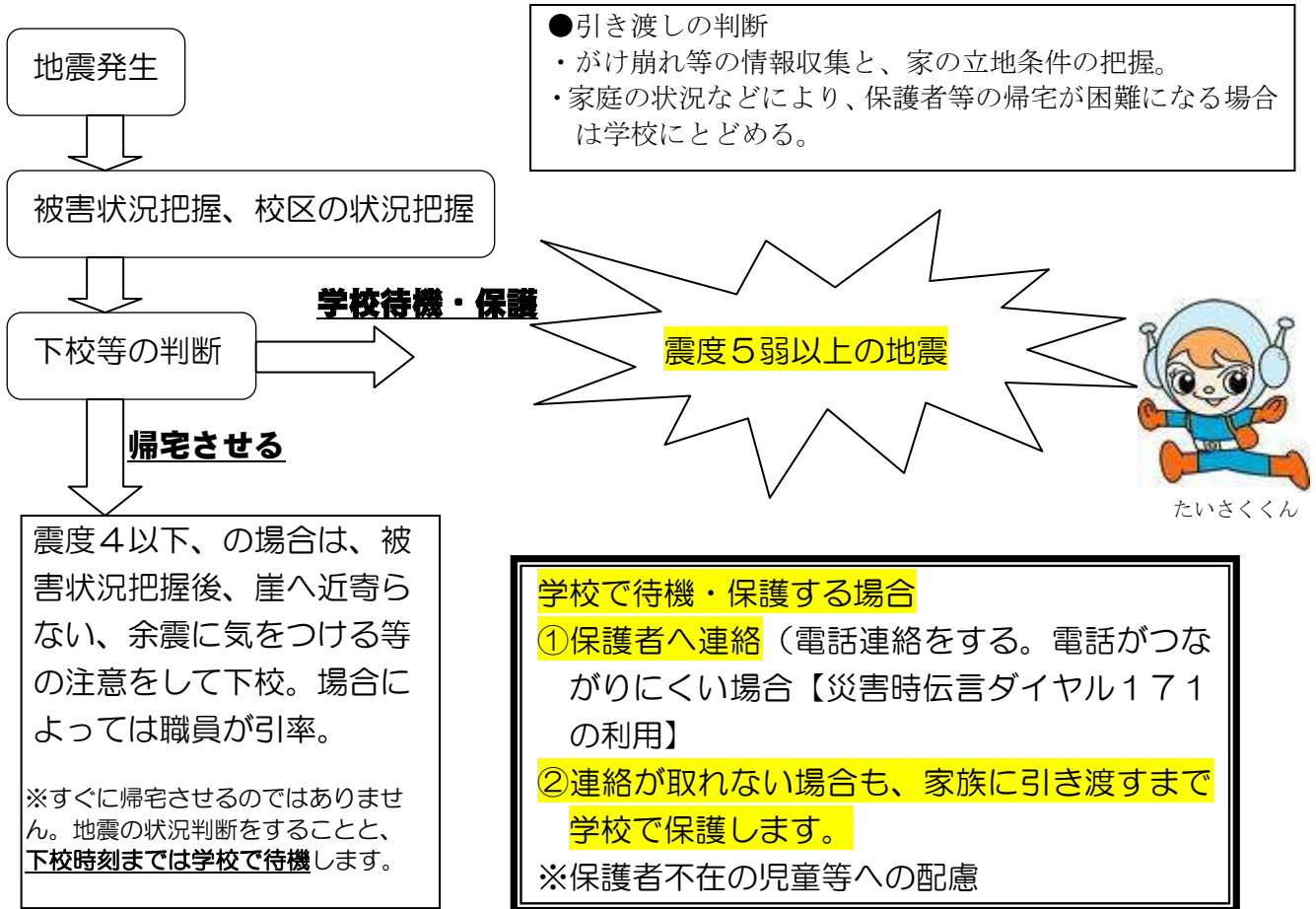
○負傷者の確認と応急手当

●保護者への引き渡しまでは、学校で待機。交通の遮断等の場合は安全が確認されるまで学校で待機、保護する。

○関係機関への連絡

4、児童の保護者への引き渡し

在校中地震が発生し、児童の帰宅が困難な場合は、学校で保護し、家庭へ連絡後家庭からの迎えにより引き渡すことになります。



引き渡し方法

- （1）児童は、余震等も考え校庭の避難場所に待機します。（校舎や、体育館等の損壊がなく安全な状況であれば、教室や体育館の場合もあります。）
- （2）保護者や家族は、原則として徒歩（自転車）で来てください。交通状況に問題がなければ、自家用車でも構いません。
- （3）児童の引き渡しは、下記の『引き渡し確認一覧表』で確認をしながら確実に引き渡せるようにします。（災害時は混乱するため一人一人チェックさせていただきます。）**※自宅等が危険な場合は保護者も含め学校にいるように促す。（山崩れ等）**

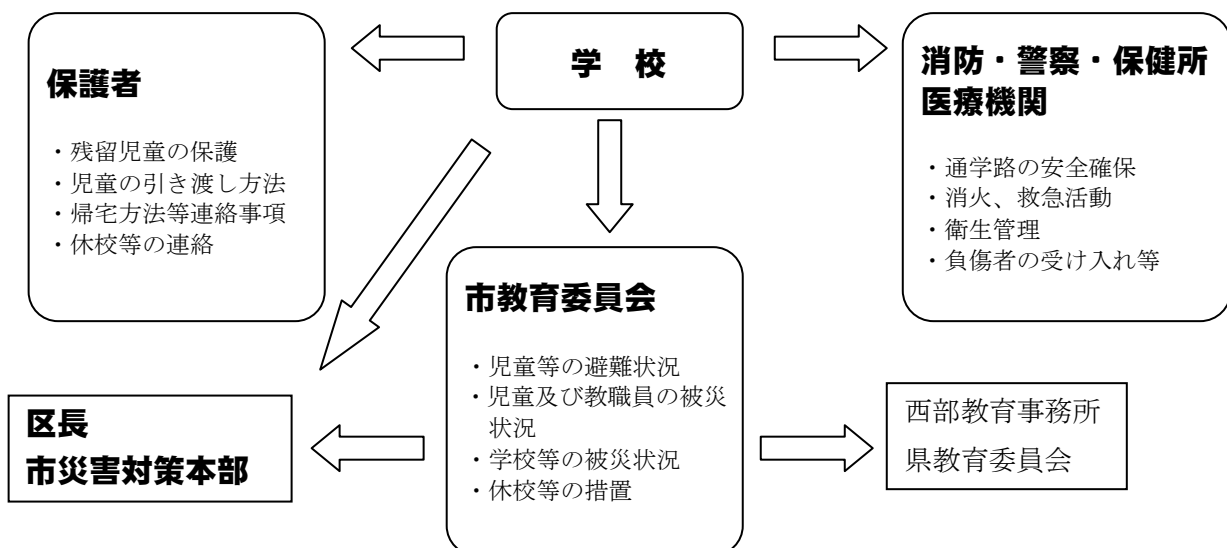
●引き渡し確認一覧表（例） ○年

	氏名	地区	引き取り者	児童との関係	引き渡し時間	確認教職員	避難場所
1	川登 太郎	川登					
2	勝間 次郎	勝間					
3	手洗川 花子	手洗川					
4							

5、児童が在宅中の対応

	教職員の対応	児童の対応・留意点
地震発生		・姿勢を低くし、頭部および上半身を保護する。
避難		・指定されている場所へ避難する
学校へ参集 (教職員)	<ul style="list-style-type: none"> ・震度5弱の地震が起こった場合は、管理職を含め1～2名が参集 ・震度5強以上の地震が起こった場合は、管理職を含め教職員の半数以上が参集 ・近隣学校が避難所となった場合は、原則として全教職員が参集 	
児童の安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅及び避難所での安否確認 ・教職員の安否確認 ・地区別児童名簿、自宅の把握 	
校内施設の被害状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職等 	
児童に関する情報の集約	<ul style="list-style-type: none"> ・担任 	
関係機関への報告	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、市災害対策本部等との連絡 	

6、関係機関への連絡体制



7、学校における対策組織・体制

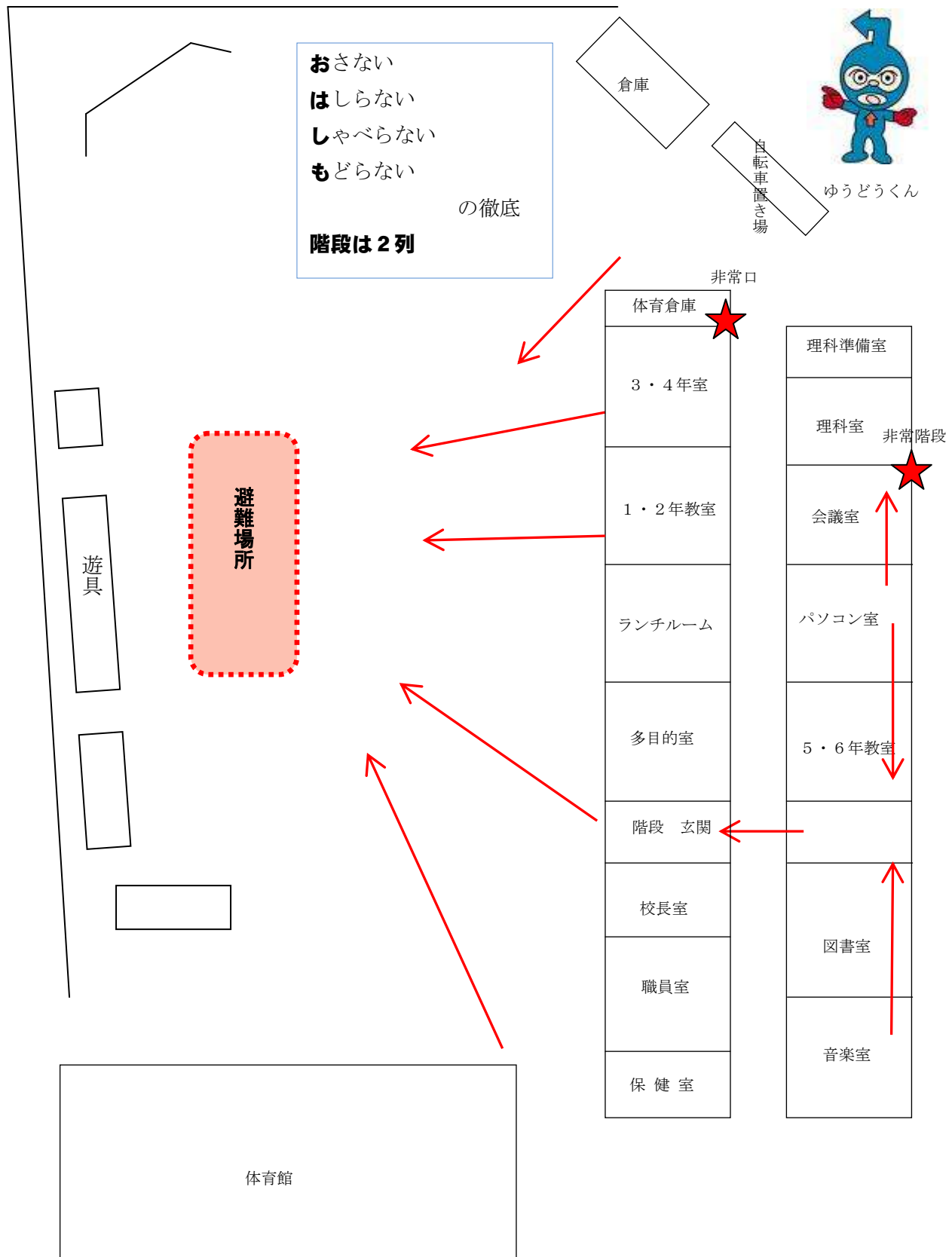
(1) 学校災害対策本部

名 称	担 当	主な対応
総括本部	校長（小島） 教頭（嵐）	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況を把握し、避難の実施方法を決定 ・避難経路の安全性を確認後、避難指示 ・二次災害の情報収集、非常持ち出し品の搬出 ・負傷者の救出、行方不明者の捜索 ・教育委員会、区長等関係機関への連絡
児童対応班	各学級担任 （内原、舛谷、嵐）	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全を確保し、児童への的確な指示（お、は、し、も等） ・児童の負傷の有無、負傷の程度、避難時の安全確認 ・各学級の人員確認 ・負傷者及び行方不明者の確認 ・本部への連絡 ・保護者への連絡
避難誘導 救護班	養護教諭 （有田） 事務職 （小野川） 用務員 （村尾）	<ul style="list-style-type: none"> ・児童対応教員から児童及び教職員の被害状況を聞き取り本部に報告 ・救助を必要とする者の確認及び応急手当の実施 ・負傷者の救出、行方不明者の捜索 ・医療機関への連絡

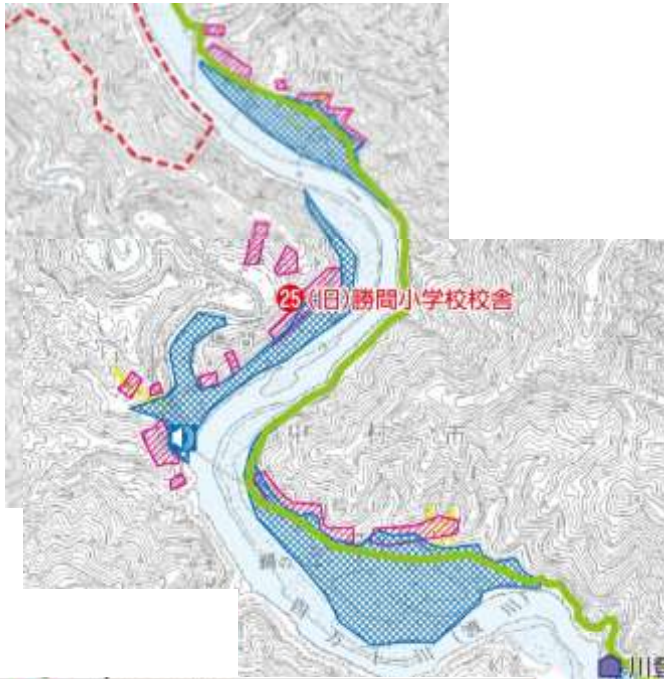
(2) 休日・夜間の震災時における参集体制

配備体制	配備基準	参集体制
第1 配備 （警戒体制）	震度4の地震が発生	情報収集に当たる
第2 配備 （厳重警戒体制） 必要に応じ 災害対策本部設置	震度5弱の地震が発生	管理職を含め、校長が指定する教職員1～2名を配備（H25年度は、小島、嵐、内原、舛谷、有田、小野川、村尾の中で参集可能者）
第3 配備 学校災害対策本部設置	震度5強以上の地震が発生	管理職を含め教職員の半数以上を配備（H25年度は、小島、嵐、内原、舛谷、有田、小野川、村尾の中で参集可能者）
避難所支援班の設置	近隣学校に避難所設置	原則として教職員の全員を配備 ※近隣校への参集が不可能な場合は、最寄りの県立または市町村立学校へ

8、学校施設内避難経路



9、洪水・土砂災害ハザードマップ（大川筋地区）



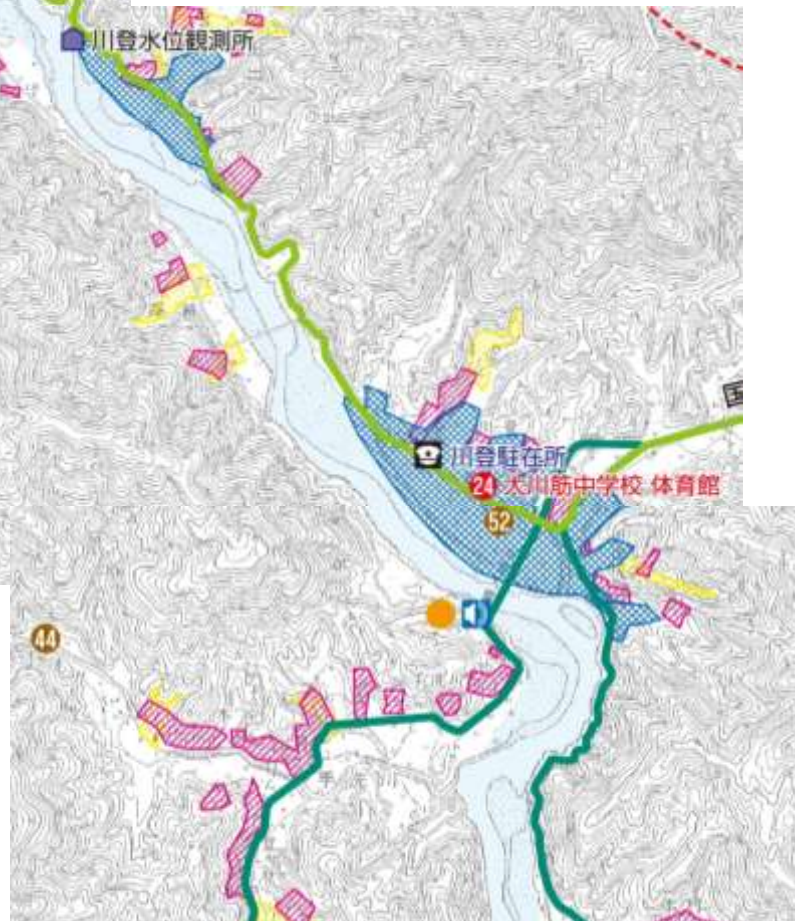
収容避難所				
No.	名称	電話番号	想定浸水深	土砂災害
後川	① 田野川小学校 体育館	32-1132	2~5m	土・急
	② 後川中学校 体育館	35-4633	浸水なし	土石流
	③ 公民館鴨川分館	35-3080	浸水なし	急傾斜
大川筋	④ 大川筋中学校 体育館	38-2025	実績あり	なし
	⑤ (旧) 勝間小学校 校舎	38-2459	実績あり	急傾斜

注) 土砂災害で「土石流」は土石流危険渓流、「急傾斜」は急傾斜地崩壊危険箇所、「土・急」は両方の危険性を示します。

災害時要援護者施設				
No.	名称	電話番号	想定浸水深	土砂災害
後川	① 四万十・こり工房	31-0466	浸水なし	土石流
	② 四万十工房	34-2711	浸水なし	土石流
	③ 利尻保育所	35-6664	浸水なし	土・急
大川筋	④ 共同作業所 森のいえ	38-2900	浸水なし	なし
	⑤ 川登保育所	38-2416	実績あり	なし

注) 土砂災害にて「土石流」は土石流危険渓流、「土・急」は土石流危険渓流と急傾斜地崩壊危険箇所の両方を危険性を示します。

NO	収容避難所
NO	病院
NO	災害時要援護者施設
消防署	消防署
警察署・駐在所	警察署・駐在所
避難時危険箇所	避難時危険箇所
H	ヘリポート
サイレン吹鳴装置	サイレン吹鳴装置
雨量観測所	雨量観測所
水位観測所	水位観測所
消防屯所	消防屯所
水防倉庫	水防倉庫
浸水想定区域 (0.5m未満)	浸水想定区域 (0.5m未満)
浸水想定区域 (0.5~1m)	浸水想定区域 (0.5~1m)
浸水想定区域 (1~2m)	浸水想定区域 (1~2m)
浸水想定区域 (2~5m)	浸水想定区域 (2~5m)
浸水想定区域 (5m以上)	浸水想定区域 (5m以上)
四万十川の浸水実績 (平成17年)	四万十川の浸水実績 (平成17年)
土石流危険渓流 (流域)	土石流危険渓流 (流域)
急傾斜地崩壊危険箇所	急傾斜地崩壊危険箇所
土砂災害警戒区域 (土石流)	土砂災害警戒区域 (土石流)
土砂災害警戒区域 (急傾斜)	土砂災害警戒区域 (急傾斜)
第1次緊急輸送路 (高速道路)	第1次緊急輸送路 (高速道路)
第1次緊急輸送路 (国道)	第1次緊急輸送路 (国道)
第2次緊急輸送路	第2次緊急輸送路
その他の主な道路	その他の主な道路
鉄道	鉄道
地区境	地区境



大川筋	場所	所在地	対応災害				対象地域
			土	急	土	急	
	大川筋中学校	川登	○	○			川登、田出の川、高瀬、三里 他
	鶴の江集会所	鶴の江			●		鶴の江
	手洗川集会所	手洗川	○	○			手洗川
	久保川集会所	久保川	○	○			久保川
	(旧) 勝間小学校	勝間	○	●			勝間、勝間川

10、児童等の心のケア



肉親を失う、家屋の被害等



強いストレス（心の傷）

災害発生	症 状	対 応
災害から 2～3 日 急性反応期	・不安と恐怖を強く訴え、抑うつ、不安感、絶望感、ひきこもり等、著しく重い症状があらわれる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温かい気持ちで接し、勇気づける ・ 希望が持てるような具体的な声かけをする。 ・ 専門家への相談を勧める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童等の安全を確保できる場所や状況の確保 ・ 外傷等の手当 ・ 食料品等の確保
災害から 1 週間程度 身体反応期	・ 頭痛、腹痛、吐き気等の身体的症状があらわれる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体検査等の実施により必要な処置 ・ 児童等の悩みや願いを共感的に受け止める。 <p>元の状態に必ず戻るということを伝え、安心させる。</p>
災害から 1 カ月程度 精神症状期	・ 集中力がなくなる、うつ状態、あるいは躁うつとの両面が交互に現れるなどの精神的症状が現れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童等の悩みや願いを共感的に受け止める。 ・ 元の状態に必ず戻るということを伝え安心させる。
災害から 1 カ月以後 心的外傷後ストレス 障害（PTSD）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害の光景の夢を何回も見る。 ・ 恐ろしい体験に関係した事柄を避けようとする。 ・ 興味の減退、物忘れ、集中力の欠如等がおこる。 ・ 孤立傾向が強まり、神経質になる。 ・ 頭痛、腹痛、食欲不振等の生理的反応が生じる。 ・ よく眠れないなどの症状が現れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期に精神科医等の専門家の受診を勧める。 ・ 児童等の悩みや願いを共感的に受け止める。 ・ 元の状態に必ず戻るということを伝え、安心させる。 ・ 友だちと遊んだり、話したりする機会をつくる。
災害から数ヶ月後 遅発性PTSD	・ 数ヶ月後にPTSDの症状が現れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者等と連携して、日頃から児童等を観察し、症状が現れた時は話を聞くなど、安心させる。 ・ 精神科医等の専門家の受診を勧める。
アニバーサリー反応	・ 災害が発生した日が近づくと、不安定になるなど、種々の反応が現れる。	・ 保護者等との連携により、児童等の不安を少なくする。

11、学校等再開に向けた対応

地震発生	留意事項
被害実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・児童等及び家族の安否確認及び住居の被害状況確認 ・教職員及び家族の安否確認及び住居の被害状況確認 ・学校施設等の被害状況確認 ・ライフラインの被害状況確認 ・通学路及びその近隣の被害状況確認
教育委員会との協議	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎等の被害に対する応急処置 ・校舎等の危険度判定調査 ・ライフラインの復旧 ・仮設トイレの確保 ・児童等の心理面への影響確認 ・教室の確保（他施設の借用、仮設教室の建設） ・通学路の安全確保 ・避難した児童等の就学手続きに関する臨時的措置 ・教科書・学用品等、救援物資の受け入れ・確保 ・避難所における運営の支援
家庭訪問・仮登校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童等の心理面の状況把握 ・登校児童等の確認と学級編成 ・避難した児童等の把握 ・児童等の具体的な被害状況確認（教科書・学用品等） ・保護者への連絡方法の確認 ・通学路における安全指導 ・避難した児童等の移動先訪問、状況把握（在籍校への復帰時期等）
授業再開に向けた教育委員会との協議	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎施設、設備の復旧、仮設教室建設 ・授業形態の工夫 ・教職員の配置、不足教職員に対する授業等への対応 ・教科書、学用品等の調達、確保 ・学費の援助等の支援 ・授業再開に向けた日程の協議 ・欠時数の補充と授業の工夫 ・水道水等の保健衛生の措置 ・児童等の心のケアの体制整備
学校教育の再開	

1 2、災害時の応急手当



○自分がけがをしたら

- 1、あわてて一人で動かない。動き回るとひどくなる。
- 2、すぐ大声を出して、近くの人に助けを求める。

○けがをしている人がいた

- 1、救急車や医者へ連絡をする。または、近くの人にけがの様子を知らせ、救急車や医者への連絡を依頼する。
- 2、次のような簡単な応急手当をする。

止血の方法

【直接圧迫止血法】

- ・出血している傷口をガーゼやハンカチなどで直接強く押さえて、しばらく圧迫します。

【間接圧迫止血法】

- ・傷口より心臓に近い動脈（止血点）を手や指で圧迫して血液の流れを止めて止血します。（直接圧迫止血をすぐに行えない時に応急的に行う。直接圧迫止血を始めたら間接止血圧迫は中止）

ねんざ・だぼく

- ・冷水または氷のうで冷やし、安静にします。（ねんざ）
- ・だぼく部位は、骨折、脱臼、ねんざと同様に安静にして、原則として冷やします。（だぼく）
- ・初期には、動かしたり温めたりすると、内出血や腫れがひどくなるので注意します。

骨折

- ・全身及び患部を安静にし、患部を固定します。
- ・手首や前腕の骨折の場合、肘関節から指先までの長さの副子（ふくし）を、骨折部の外側と内側に当て、固定します。
※副子とは、骨折部の動揺を防ぐため、上肢・下肢及び体に当てる指示物をいい、骨折部の上下の関節を含めることのできる十分な長さ、強さ、幅を持つものが有効で、この条件を備えるならば、どんなものでも構いません。

やけど（熱傷）

- ・冷たい水などで痛みがとれるまで冷やします。その後も濡れたタオルや氷水を入れたビニール袋などで冷やしておきます。
- ・やけどの部位が衣服で覆われていても、そのままにして急いで冷水をかけます。

13、地震対策チェックリスト

		点 検 内 容	チェック
施設設備	1	廊下等の避難の妨げとなる障害物を取り除いている。	
	2	消火器や避難誘導の設備点検を定期的に行っている。	
	3	スタンドピアノや大型音響機器等の転倒防止をしている。	
	4	特別教室（図書室、理科・家庭科室、音楽室、パソコン室）の棚の転倒防止をしている。	
	5	遊具の点検・安全対策を定期的に行っている。	
	6	教室、職員室、特別教室のテレビの転倒防止をしている。	
	7	ガラスの飛散防止をしている。	
組織・体制	8	学校防災組織や教職員の役割分担を明確に行っている。	
	9	地震発生後の配備体制や参集体制が教職員に周知されている。	
	10	避難経路、避難場所が教職員に周知されている。	
	11	障害のある児童等の個別の避難方法について、すぐ対応できるように訓練している。	
	12	関係機関との連絡体制が整備されている。	
教育・訓練	13	防災訓練を計画的に実施している。	
	14	年間計画に基づき計画的に防災教育を実施している。	
	15	地域と連携した防災訓練を実施している。	
書類等	16	児童等の引き渡しカードを作成している。	
	17	非常持ち出し品、児童等名簿がすぐに持ち出せるようになっている。	
児童等	18	児童、保護者等との連絡体制を整備している。	
	19	児童等の通学方法を把握している。	
周辺環境	20	校地、運動場及び周辺の状態について把握している。	
		①斜面崩壊の可能性はないか。	
		②液状化発生の可能性はないか。	
		③グラウンド縁辺部のひび割れ、崩壊の可能性はないか。	

14、ヘルプカード

障害のある児童等が、地震にあった時に適切な支援を受けるために、本人に関する情報及び支援してほしい内容をカードにしておくもの。

※記入内容例（児童氏名、住所、保護者名、何をしてほしいか具体的内容…個人情報の保護の観点から記載内容は本人・保護者と話し合い、必要最小限にする。また携帯方法もカードを2つ折りにして普段は見えないようにする等、個人情報の保護に配慮する。）

15、災害用伝言ダイヤル「171」…イナイ

NTT災害用伝言ダイヤルは、地震（震度6以上）などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、電話がつながりにくい状況になった場合にサービスが稼働されます。

地震発生後にテレビやラジオなどで「171」サービス開始の報道があり、その後利用することができます。事前契約は不要であらゆる電話での利用が可能です。

伝言の録音

「171」にダイヤルする。

↓ (ガイダンスが流れる)

1 を押す。

↓ (ガイダンスが流れる)

学校の電話番号を市外局番からダイヤルする。 ↓

メッセージを録音する (30秒以内)

伝言の再生

「171」にダイヤルする。

↓ (ガイダンスが流れる)

2 を押す。

↓ (ガイダンスが流れる)

学校の電話番号を市外局番からダイヤルする。 ↓

メッセージを再生する (新しい順に再生)

※公衆電話は、緊急の通話を確保するため、災害時には優先電話になります。

※川登小学校の電話38-2020も、災害時優先電話に指定されています。

※その他に、携帯電話にも災害時伝言板サービスがあります。

※川登小学校 38-2020 FAX31-8301

16、関係機関連絡先一覧

関係機関	電話番号	関係機関	電話番号
四万十市教育委員会	34-5445	川登駐在所	38-2015
西部教育事務所	0880-35-5981	大川筋中学校	38-2025
四万十市役所	34-1111 (代表)	川登保育所	38-2416
総務課 (防災対策)	35-2044	大川筋診療所	38-2017
中村消防署	34-5881	市民病院	34-2126
中村警察署	34-0110	幡多けんみん病院	0880-66-2222
中村保健所	82-1217	補導センター	34-5900
水位・雨量情報 (国交省)	34-7321		

カット 高知県防災キャラクター ©やなせたかし